

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

コミュニティ無線  
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっと  
ステーション  
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者  
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる  
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】  
遠賀中間休日  
急病センター ☎ 282-9919

役場の夜間延長窓口

- とき 毎週木曜日午後5時15分～7時  
※祝日・休日は除きます。
- 開設窓口 主に住民異動の手続きに係る部署が開設しています。詳しくは問い合わせてください。

お知らせ

年末年始の休止期間に注意し尿収集

期間中は一切の収集を行いません。年末年始の来客などで使用量が増えると思われる家庭は、住んでいる地区のし尿収集業者に臨時収集の申し込みをしてください。

- 休止期間 12月28日(土)～令和2年1月5日(日)
- 申込期限 12月20日(金)
- 申込電話番号
- ▽環 整 ☎ 223局0402番
- ▽東管社 ☎ 201局2214番
- ▽大洋社 ☎ 293局3331番

年末年始は休止しますごみの収集

令和2年1月1日(水・祝)～1月3日(金)は一切の収集を行いませんので、ごみは絶対に出さないでください。

※リレーセンターへの自己搬入は12月28日(土)までです。  
●問い合わせ 役場環境係  
北九州市営バス

市営バスは12月29日(日)～令和2年1月3日(金)の期間「休日ダイヤ」で運行します。  
※水巻南部循環線も「休日ダイヤ」で運行します。

●問い合わせ 北九州市交通局向田営業所 ☎ 691局0131番

年末の交通安全県民運動  
交通事故の防止に取り組みます。  
交通安全の心掛けで、未然に防止することができます。

次のことに注意して、交通安全の意識を高めていきましょう。  
▽「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」そして「見逃さない」を徹底しましょう。  
▽飲酒を伴う会合には、公共交通

機関を利用しましょう。  
▽子どもと高齢者に対して思いやりのある運転をしましょう。  
●問い合わせ 役場庶務係  
受診しましたか

高齢者の口腔機能低下や肺炎などを予防するため、歯科健診を実施しています。対象者には6月に受診券を郵送しています。まだ、受診していない人は早めに受診しましょう。

●対象 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの後期高齢者医療保険の被保険者  
※長期入院、施設入所中の人は除きます。

●受診期限 12月31日(火)  
※実施医療機関の休日を除きます。  
●費用 300円  
●問い合わせ 詳しくは後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎ (092) 651局3111番へ

確認しましょう  
産業別の特定最低賃金  
12月10日から産業別の福岡県特定最低賃金が改定されます。  
●特定最低賃金(1時間)

- ▽製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 975円
- ▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 926円
- ▽輸送用機械器具製造業 944円
- ▽百貨店、総合スーパー 889円
- ▽自動車(新車)小売業 940円

※これらに該当しない業種は、福岡県最低賃金1時間841円が適用されます。

●問い合わせ 福岡労働局賃金室 ☎ (092) 411局4578番

訂正とおわび  
下水道企業会計の決算額  
広報みずまき11月10日号の5ページで紹介した下水道企業会計の決算額に誤りがありました。訂

募集

危険物取扱者試験が開催されます

- 試験日 令和2年2月23日(日)
- 試験種類 全種類
- ※願書は遠賀郡消防本部(遠賀町広渡)で配布しています。
- 申込期間
- ▽書面申請 12月19日(木)～令和2年1月9日(木)
- ▽電子申請 12月16日(月)～令和2年1月6日(月)
- 申込方法 消防試験研究センター1(電子申請はホームページ) tp://www.shoubo-shiken.or.jp)

に申し込んでください。  
※試験準備講習会は開催しません。テキスト・問題集は遠賀郡消防本部(遠賀町広渡)で販売しています。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎ 293局8125番

お手入れ、遊び方など  
犬との付き合い方講座

●とき 令和2年2月6日(木)午後1時30分～4時

高年齢・障がいなどの理由で、相

相談

●ところ 福岡県宗像総合庁舎(宗像市東郷)

●講師 ドッグトレーナー(福岡県動物愛護推進員)

●定員 20人(先着順)

●費用 無料

●申込期限 令和2年1月31日(金)

●問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎ (0940) 47局0344番

●相談員 住民相談員

●行政相談 行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 12月16日(月)午後1時～4時

●共通事項 午後3時30分まで

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

●受付時間 午後3時30分まで

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

●相談員 住民相談員

●行政相談 行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 12月16日(月)午後1時～4時

●共通事項 午後3時30分まで

愛のおくりもの  
あがみいぬまじ

10月10日～11月10日受付分  
【一般寄付】

社会福祉協議会  
水仙グループ様  
高橋 康治様

美吉野  
古賀 武之様

みずほ  
古米 朝香様  
古米 女姉様

伊左座  
古米 朝香様  
永沼 ユキエ様

猪熊  
古米 朝香様  
永沼 ユキエ様

頃末北  
古米 朝香様  
永沼 ユキエ様

町で働いてみませんか  
職員募集 (常勤・任期付き)

保育士

- 勤務地 第二保育所
- 申込期限 12月20日(金)
- 雇用期間 令和2年4月1日から最長3年間

保健師

- 勤務地 いきいきほーる
- 申込期限 令和2年1月31日(金)
- 雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

管理栄養士

- 勤務地 いきいきほーる
- 申込期限 令和2年1月31日(金)
- 雇用期間 令和2年4月1日から令和3年8月31日までの1年5か月間

【共通事項】

- 採用予定数 1人
- 対象 次の条件を全て満たす人  
▷募集種別の資格を持っている  
▷文書作成など、基本的なパソコン操作ができる  
▷普通自動車を運転できる  
※募集要項・申込書は役場人事秘書係窓口・町ホームページにて取得できます。
- 申込方法 役場人事秘書係窓口または郵送で必要書類を提出してください。
- 問い合わせ 役場人事秘書係

かかや  
おせち料理  
御予約承中

重箱二段(5,6名様) 23,000円  
重箱一段ハーフサイズ(2,3名様) 12,000円

●数量限定販売です●30cm×30cmの大きめの重箱になっています●すべて税込価格です●仕入れの状況で内容が変更になる場合があります

●新年会も御予約承中

遠賀郡水巻町頃末北一丁目12-5  
☎ 093-202-3500

JA北九 10th Anniversary  
合併10周年  
記念定期貯金  
キャンペーン  
10倍

【取扱期間】  
令和元年7月1日(月)～令和2年3月31日(火)

●対象者:個人の方(組合員及びみなし組合員の方)  
●預入期間:1年 ●特別金利:年0.10%

JA北九 水巻支店 TEL 202-0169

学校法人 福岡保健学院 http://hidamari-ie.jp  
みずまき助産院 ひだまりの家  
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆12月11日(水) 午前10時～  
▷季節の粘土細工  
「干支の置物」  
参加費 600円

☆12月21日(土) ▷ヨガ教室  
午前10時～マタニティ  
午後0時～産後(1歳未満)と  
親子(1歳～3歳)  
参加費 500円(要予約)

☆12月21日(土) 午後2時30分～  
▷白川先生のお話  
▷くもんの読み聞かせ  
参加費 100円

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。  
〒807-0051遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50  
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家  
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jjyosanin@hidamari-ie.jp

# もったいない、食品ロスをなくそう

町の環境情報を発信  
環境 station

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といい、国内で約600万トンを超える食品が廃棄されています。これは国民1人が1日に茶碗1杯分のご飯を捨てているのと同量です。

クリスマスや忘年会など、外食が増えるこの季節。改めて「食品ロス」を考えてみませんか。一人一人が「もったいない」という気持ち、行動に移すことが「食品ロス」を無くす第一歩です。

## 【家庭で行える取り組み】

▷買い物に行く前に冷蔵庫内を確認し、必要な食品を必要な時に必要な量だけ購入する。



▷料理の作りすぎを防ぐ。  
▷すぐに食べる食品を購入するときは手前に陳列してあるものから選ぶ。

▷「賞味期限」と「消費期限」を正しく理解する。

※賞味期限はおいしく食べることができる期限、消費期限は安全に食べることができる期限です。賞味期限を過ぎても食べられるかどうか、自身で判断することも大切です。

## 【外食・宴会で行える取り組み】

▷ハーフサイズ、少量コースで適量を注文する。  
▷乾杯後30分間と、お開き前10分間は席に付いて料理を楽しむ「3010(さんまるいちまる)運動」を実施する。

協働を進めて、  
みんなで伝える 水巻の環境

## 園児を募集します

# 保育所・認定こども園(保育所部分)

令和2年4月以降の保育所・認定こども園(保育所部分)の入所・入園の受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する「水巻町保育所等利用案内」で確認できます。

●受付期限 令和2年1月15日(水)

●受付場所

▷新規 役場子育て支援係

▷継続 保育所



●対象 保護者が仕事をしているなどで、家庭での保育ができない子ども

●必要な書類 受付場所で配布する申込用の書類一式

●問い合わせ 役場子育て支援係 ☎ 201-4321



## 【対象の保育所・認定こども園】

名称	所在地	電話番号	定員(人)	乳児保育	障がい児保育
水巻みなみ保育所	二西一丁目7番1号	202-5218	70	4か月から	○
水巻北保育所	猪熊五丁目3番8号	201-9308	60	4か月から	—
水巻吉田保育園	吉田西二丁目1番13号	202-7193	120	2か月から	○
水巻第一保育所	頃末北一丁目1番3号	201-1500	80	3か月から	○
水巻町第二保育所	古賀二丁目4番17号	201-4191	110	3か月から	○
認定こども園水巻幼稚園(保育所部分)	下二西三丁目6番15号	202-0001	78	6か月から	○
認定こども園水巻中央幼稚園(保育所部分)	古賀二丁目1番8号	201-0419	70	6か月から	○

### 編集後記

バッククッキングの講座を取材。バッククッキングとは、ポリ袋に入れてゆでるため、何種もの調理を一つの鍋ですべてできる便利な調理法です。九州女子大学の学生が講師でしたが、「ポリ袋が浮くので皿をのせ、落としぶたの代わりにする」など年配受講生からのアイデアが次々と加わっていき、「年の功」を感じながらの取材となりました。この調理法、あつという間に調理が終わるため、撮影のチャンスが少なすぎます。その点に気づかず、ベースを誤って撮影した私。取材中のことを振り返ると、新聞社から取材にきていた年配の記者さんからは、「あれっと思う程ハイペースで撮影を...。あぁ。きっと、記者さんの方こそ私を見て、あれっ。私の年の功はいつになったら。(奥田)

■表紙のペットボトルで花風車を取材。96歳の永沼さんは大変お元気ですが、ペットボトルを切るのには大変ですが、バリバリやります。そして、お話し上手。花風車畑を道路から見ると、花が重ならないようセンチ単位で段々に調整しているとのこと。ただ、河川敷に近く風が強いので、直ぐにずれてしまうそう。調整のため、畑と道路を何度も行き来し、中腰で眺めていると「落とす物ね?一緒に探そうか?」と声を掛けられたエピソードなど、面白く話してくれました。受講生からは、「庭に風車を飾ります」、「家でも作ってみます」と声が聞かれ、大好評。後継者が育ち、いつまでも町で花風車が見られるといいなと切に思いました。永沼さん、体に気を付け、また講座をやってください。

(近藤)

この広報紙は再生紙を使用しています。

# 放課後を楽しく過ごそう!令和2年度 児童クラブ入所者を募集

児童クラブは各小学校の敷地内にあり、保護者が働いているなどで、保育できない保護者に代わって、放課後、小学生を預かる施設です。令和2年4月以降の児童クラブの受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する利用案内で確認できます。



●保育時間  
▷平日 放課後～午後6時  
▷学校休業日(土曜日、春・夏・冬休みの平日) 午前8時～午後6時  
※8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。

●費用 保育料:1人目月額6,000円。2人目からは4,000円。傷害保険料:一人につき月額800円

●減免制度 生活保護世帯・平成31年度町民税非課税世帯は保育料が減免されます。対象者は、申込期間中に必ず役場学校教育係で手続きをしてください。

※現在減免を受けている人も毎年申請が必要です。

●申込方法 児童クラブへ直接申し込んでください。申し込みには、①児童クラブ利用申込書、②勤務等証明書を提出する必要があり、さらに新規申込者は③児童クラブ調査書を、新1年生は④見学希望日調を提出する必要があります。

※申込書、勤務等証明書などの用紙は、児童クラブや役場学校教育係の窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間 12月16日～27日(日曜日・祝日を除く) 午前10時～午後6時

●児童クラブ

名称	電話番号
猪熊児童クラブ	201-7018
机児童クラブ	201-1821
頃末児童クラブ	202-1571
吉田児童クラブ	202-6055
伊左座第一児童クラブ	201-4167
伊左座第二児童クラブ	

※申し込み多数の場合は、保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。

●問い合わせ  
▷児童クラブ ▷役場学校教育係 ☎ 201-4321

# 1か月の病院代 高くなったときは I LOVE 国保

国民健康保険加入者は、1か月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。申請には保険証、領収書、世帯主の通帳、印鑑が必要です。

70歳未満の人、70歳以上での現役並み所得者や下表の低所得I・IIに該当する人は、事前に減額認定証・限度額適用認定証の交付を役場保険年金係で申請してください。

## ●自己負担限度額の計算のポイント

▷月ごと(受診日が1日から末日)の自己負担額を計算します。

▷70歳未満の人は、医療機関ごとの入院と外来に区分して計算します。同じ医療機関でも歯科は別区分です。ただし、21,000円を超える区分が複数あるときは、それらを合算できます。

▷過去12か月間に4回以上、同一世帯で高額療養費の支給があった場合は、4回目から限度額が下がります。

▷入院時の食事代や、保険の利かない差額ベッド代などは対象外です。

## ●自己負担限度額(70歳未満)

所得要件 【総所得金額等－基礎控除(33万円)】	自己負担限度額
901万円超	25万2,600円 + (総医療費－84万2,000円)×1%
600万円超～901万円	16万7,400円 + (総医療費－55万8,000円)×1%
210万円超～600万円	8万100円 + (総医療費－26万7,000円)×1%
210万円以下	5万7,600円
住民税非課税世帯	3万5,400円

## ●自己負担限度額(70歳以上の国保加入者)

所得要件	外来+入院【世帯単位】	
	外来 【個人ごと】	
町民税課税標準額 690万円以上	25万2,600円 + (総医療費－84万2,000円)×1%	
町民税課税標準額 380万円～690万円未満	16万7,400円 + (総医療費－55万8,000円)×1%	
町民税課税標準額 145万円～380万円未満	8万100円 + (総医療費－26万7,000円)×1%	
町民税課税標準額 145万円未満の課税世帯	1万8,000円 ※3	5万7,600円
低所得II※1	8,000円	2万4,600円
低所得I※2	8,000円	1万5,000円

※1 低所得Iを除く町民税非課税の世帯

※2 同一世帯の世帯主と70歳以上の国保加入者が、それぞれ年金収入80万円以下で、その他の所得がない町民税非課税の世帯

※3 年間の限度額は14万4,000円

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321